平成23年度 第1回市川市地域自立支援協議会 会議録(概要)

- 1 開催日時:平成23年5月11日(水)13時30分~15時20分
- 2 場 所:大洲防災公園管理事務所2階 会議室
- 3 出席者:朝比奈委員、磯部委員、伊藤委員、稲原委員、内野委員、遠藤委員、 酒井委員、柴田委員、田上委員、東郷委員、長坂委員、長崎委員、 松尾委員、三浦委員、山﨑委員、三嶋氏(県立船橋特別支援学校)

事務局:市川市 障害者支援課(5名)

傍聴:1名

4 議 事:

- (1) 開会
- (2) 各専門部会からの報告
- (3) 昨年度のまとめ
- (4) 今年度のスケジュールについて
- (5) 障害者団体連絡会(仮称)について
- (6) 閉会

5 提出資料:

- (1) 相談支援部会からの報告
- (2) 就労支援部会報告
- (3) 生活支援部会 平成22年度活動報告・平成23年度活動計画(案)
- (4) ボランティア募集チラシ
- (5) 千葉県福祉·介護人材確保対策事業実績報告書
- (6) 重症心身障害児・者の生活ニーズ実態把握調査(まとめ)
- (7) いちかわハートフルまっぷ 2011
- (8) 第3期市川市障害福祉計画策定スケジュール
- (9) 障害者団体連絡会のあり方について(案)
- (10) 重症心身障害児・者の生活ニーズ実態把握調査(回覧)

【開会 13時30分】

山﨑会長 : 皆さんこんにちは。本来であれば3月に協議会を開く予定が3月11日に震災があり、 県内でも大きな被害があり、我々も支援に行きました。

原発の事故もあり、いわき市のお手伝いを継続しています。障害分野については安否確認や千葉県の施設に引越しをしたりなど頑張っているが、やはり皆さん元のまちに住みたいという思いが強い。そこに何ができるのか考えると同時に、今度の計画でも災害について書かなければならないと感じています。いざ災害が起きると行政は機能しなくなってしまうので、水や食料など命にかかわることをしないといけないですが、まちの人や関わっている人がなにをどこまでできるか考えておかないといけないと感じました。

今日は計画策定の話もあるのでそのへんの話もできればと思いますし、各部会で積み上げてきたお話も伺いたい。また障害者団体連絡会についても皆さんの意見を伺いたいのでよろしくお願いします。

それでは各部会から報告をお願いします。

【議事(2)各専門部会からの報告】

【議事(3) 昨年度のまとめ】

朝比奈委員:相談支援部会から報告です。昨年度の活動については資料の通りですが、新 しいこととしては部会の周辺の動きを*印で紹介しています。権利擁護の課題 を情報交換する場として6月に連絡会を立ち上げました。この中で課題の整理 をし、相談支援部会で吸い上げていきたいと考えています。二つ目は相談支援 の実務に携わる方の情報交換会も立ち上がっています。3ヶ月に1回ぐらい、 今後も継続していきますが、ここからも問題提起してもらえればと思います。 部会としては、障害福祉計画のスケジュールをにらみながら、初年度に意見書 を提出しましたが、それは第一段階の意見なので、次の段階への意見を計画に 反映できるよう前半は集中して取り組みたい。また、市内の関係機関に対して えくるや全体の相談支援体制についてのアンケートを実施して 5~6 月の部会 で集約し、整理の枠組みを作っていき、そこに権利擁護や相談実務の意見も取 り入れて夏ぐらいにまとめて全体会に提出したい。それが大きな一点目で、資 料の「23年度の活動」の(1) \sim (3) あたりになります。えくるの紹介シー トのような、すぐにでも改善充実がはかれるようなことについては、計画見直 しを待たずにどんどん進めていきたい。また、昨年自立支援法の「つなぎ法」 が成立し、相談支援体制の拡充が大きな柱になっていますが、国の具体的な指 示はまだ出ていません。国の会議レベルの情報としては 5~6 月に厚生労働省

事務局案が出て、市町村説明会が開催されると聞いているので、それもにらみながら検討する必要がある。最後に、相談支援の質の向上についても、初級者研修だけでなく発達障害に対するスキルアップなども含め検討していきたいと考えています。

: 就労支援部会からの報告です。22 年度の活動ですが、それまで別々に活動し 伊藤委員 ていた「しゅうたん」と「ふくたん」が合同会議でお互いの課題の共有をしま した。また、障害者就業・生活支援センター(ナカポツセンター)の指定に向 けた話し合いを行いました。また障害者施設の見学会と、事例検討を中心にし た就労支援セミナーを実施しました。以上4点の活動を2月の部会で外部機関 に評価・アドバイスいただきました。その他、「しゅうたん」からの提言(職場 巡回専任者の委託)については結果的には認められませんでした。昨年度の 3 月からチャレンジドオフィスいちかわをスタートしています。アクセスで推薦 して人事課で選考するという形で、チャレンジ国分から 2 名、レンコンの家か ら2名、ビルドから1名採用となっています。4名が庁内、1名が須和田の丘支 援学校で働いています。3年期限なので一般就労に向けたステップアップの支援 をしています。23 年度の活動については、ナカポツセンターをNPOいちされ んで受託し業務を始めていますが、それに伴う就労支援体制の再構築、相談支 援・生活支援を含めたアフターケアについての検討が課題となります。またナ カポツでも新事業を受託することになっていますので、それらと連携した見学 会や研修に取り組んでいきます。福祉的就労については、事務局から報告をお 願いします。

事務局 : ふくたんの 22 年度の活動については、「ふくたんネットワーク」の活用により依頼 9 件、うち 5 件を受注しています。こうした中でコーディネーター的な役割や企業に対する働きかけ機能を仕組みとして整備すべきという議論を続けていますが、いまのところ明確なアイディアは固まっていませんので、23 年度も引き続き検討していくことになります。

松尾委員 :生活支援部会から報告します。22 年度は7回部会を開催しました。主に3つのことを話し合いました。①人材確保②ニーズの把握③困難事例の検討・課題の抽出です。部会に関連する5つの連絡会・会議がありますが、どこでも人材について課題を抱えているため、「ボランティア募集」「仕事として関わる人の確保」について取り組みました。ボランティア募集のチラシを作って市役所のほか還暦式やイベントで配布してもらいました。ハートフルセミナーについては県の補助金をいただいて実施しました。県への報告書を見ていただくと、セミナーとしては講座的なものと体験実習を組み合わせたものとなっています。またハートフルまっぷを作成し、セミナーで配布したほか、関係機関で活用していただいています。できるだけ広く市民に周知できるようにしたいので、今

後更新していきたいと考えています。②のニーズ把握については、グループホーム等入居連絡会の試行的開催をしましたが、これについては磯部さんから報告をお願いします。

磯部委員:2か所のグループホームを開設するにあたり、検討会をやってみようと言う話になりました。きっかけは、自法人の利用者だけでなく、本当に必要な人が利用できていないのではないかというところから始まり、結果的には公立施設の利用者の入居に結びつきました。ただ当初は親の高齢化というところを必要性とみていたが、ふたを開けてみるとそうでないニーズが多くあった。要は受け入れできない人の理由を分析し、どうすれば受け入れできるかを考えていかないといけないと考えています。

松尾委員: ありがとうございました。重心サポート会議でもアンケートを実施していま すので、朝比奈さんから報告をお願いします。

朝比奈委員:昨年度井上先生と一緒に幹事を務めたので、生活ニーズ実態調査の報告をし ます。昨年8~9月に実施して、県のほうではちょうど同時期に18歳までの 方の調査をしていましたが、回収率が非常に高く、ニーズを伝えたいという市 民の意志を感じました。市内在住の重症心身障害児者と、中途障害で重い障害 と介護が必要な方を対象にしました。対象者は、重心の定義ひとつとってもと ても難しいので、悩ましいところでしたが、おひさまキッズに通園または外来、 県立船橋通学、またはコーディネーターを通じて地域の学校に通っている人の ほか、支援課ワーカーがピックアップして対象としました。また市内だけでな く近隣の医療機関にも手渡しでお願いしました。医療的ケアについては全体の 60%の方が必要。主な介助者は圧倒的に母親が多く、高齢化に伴う生活困難 がクローズアップされています。また医療的ケアもご家族が圧倒的に担ってい ます。次のページでは就学前や学齢期、成人期などに分けて分析しています。 ポイントをかいつまんで説明すると、日常的には様々なサービスを必要として いるが窓口が分かれていたり手続きが煩雑になっている。移動困難を抱えてい る中で手続き自体がハードルとなっている。窓口を一本化して分かりやすく情 報を手に入れやすくしてほしい。小児がNICUから在宅に移るときに説明を してほしい。次に短期入所について。訪問サービスよりも一時預かり、宿泊つ きの短期入所を要望する声が非常に多い。三点目としては送迎。通学・通園・ 通院、車のあるなしで移動の範囲が大きく違ってくる。医療的ケアの必要な場 合は家族の同乗を求められたり、看護師つきでないと受けてもらえない。最後 のページを見ていただくと、中途障害で医療ケアを必要としている方について は、何もサービスを使っていない人も多い。体が大きくなってきたり、親の高 齢化に伴う住まいの問題、重心施設となると中途の方は入れない。そうした人 たちが住み慣れたところで暮らし続けるためにどうしたらいいか課題として検

討していただきたい。また、これとは別に、昨年12月に一時預かりの「どれみ」を試行的に実施した。多くのボランティアが集まったが、こうした試行も重ねていきたい。今年度はアンケートのほか、アートワークショップや松香園での受け入れ人員増などの取り組みを活かして、枠組み作りを進めていきたい。

松尾委員 : 居宅支援連絡会については、事業所間の連絡がない中、何とかつながりを作 ろうと取り組みを行い、定期的な開催に向けた準備をしています。

部会の23年度の取り組みについては、送迎・一時預かり・短期入所については重心に限らず課題になっていることから、特に送迎に力を入れて、公立施設の検討会に民間が加わる形で協議の場を作っていき、計画に反映できるような具体案を作りたいと考えています。4月20日に第1回部会がありましたが、災害時対応について、どこかで継続的に話し合いをしていく必要があるという意見がありました。これをどの場で行うかということも含めてこの場で協議できればと思います。

山﨑会長 : ありがとうございました。それではここまでの報告について、質問・意見などいただきたいと思います。

朝比奈委員: 就労支援部会の23年度の活動の中で、ナカポツセンターの新事業とあるが、 どのような内容かもう少し教えてください。最終的にナカポツとアクセスと、 どういう機能をイメージするのか。

伊藤委員 : 新事業については、センター連絡協議会が窓口になって県から受託して障害者促進チャレンジ事業と障害保健福祉圏域ネットワーク強化推進事業というのをします。前者は全センターが協力して企業見学会や短期職場実習(手当つき)といった事業。後者は各センター100万ぐらいの予算でネットワーク強化のための事業を実施するもの。具体的にはリーフレット作成や研修など、組織的・人的連携強化と、人材育成をテーマにしたもの。市川では関係者の意見をとりまとめているところです。二点目の役割分担については、会議体を通じての意見の集約がまだできていない。内々では取り決めてスタートしているが、ナカポツは圏域対象なので、浦安が入ってくること。またアクセスよりも柔軟な支援体制をできれば。例えば手帳を持っていない人とか。対象範囲は広がります。

田上委員:ナカポツは生活支援が加わりますよね。日常生活上の悩みも支援対象にする。

伊藤委員 : そうですね。国と県から、労働施策と福祉施策の委託になっている。アクセスのときも生活支援はやっていましたが、えくるやがじゅまるのように生活支援を担うのは難しい。ナカポツで生活支援は一人の配置なので、多少はできるとは思いますが。

山﨑会長 : 利用者からみたときに、アクセスとナカポツとどう違うんですか。

伊藤委員: 市内の人が新規で来られたときには、両方で受けるようにしようと考えてい

ます。その後、より動きが取りやすいほうがメインでしていきたい。アクセスはアセスメントからすぐ就職につなげる人が主ですが、ナカポツは働きたいけれど、今一歩すぐには難しい人も支援できるかと。

田上委員: なるべくナカポツで実績を上げていったほうがいいのでは。出来高払いなん だから、お金のことを念頭においたほうがいいと思います。

磯部委員:お金はともかく、ある程度、役割が明確な方がいいと思います。

田上委員: アクセスがもともとやっていたことの守備範囲を広げるような動きが望ましいのでは。

伊藤委員:地域の皆さんの意見をいただきながら位置づけを明確にしたかったが震災等もあり、なかなかできませんでしたが、今後より分かりやすいような説明の場を持ちたいと思っています。

朝比奈委員:相談支援を含めたアフターケアについては、アクセスの所長に相談支援部会 に入っていただくことを検討していただければと思います。

田上委員:働いている人のアフターファイブ支援については。

伊藤委員:第1・3土曜日のどちらかは余暇活動で、外に出かける活動をしています。 またアクセスはふだん開放していますので、平日のお仕事が終わったあとや、 お休みの日などに利用者さんが立ち寄ることはあります。

田上委員:場所や人が配置されるといいと思うんですがね。

東郷委員:チャレンジドオフィスについて教えてください。

伊藤委員: 待遇については人事課と契約して最低賃金で雇用になっています。年度ごとの契約で3年の期限で更新。延長はないので、3年といわず早く次のステップアップができるようアクセスで支援しています。空きができれば補充をしていくので、常に5人が雇用されている状況になります。県の事業をモデルにしていますが、県は延長措置もとっていると聞いています。

田上委員: あと送迎については、短期入所についても送迎が必要で、社協でやっていた 移送サービスがなくなり、かなり料金がかさむようになってしまった。これ を理想的にするにはもっと安いものにしないと意味が無いと思う。タクシー よりは安いが、年金しか収入がないような人については使いづらい。

山﨑会長 : 移動手段をどう確保するかは全国的な課題。10年以内ぐらいにはサービスがあってもアクセスできない、いま地方で問題になっていることが都市でも問題になってくる。福祉有償運送のまま事業をやっていくのは非常に厳しい。新しい形で移動サービスを確保するのは障害だけでなく高齢者やこどもでも課題になると思います。

話は戻るんですが、さっきのナカポツについては簡単なリーフレットなどまず委員さんに広めてもらって、そこからお客さんに広めていけるように工夫が必要かと思います。

【議事(4)今年度のスケジュールについて】

山﨑会長 : ではよろしいですか。次の議題ですが、計画に対して協議会からも発信して いかなければならないので、策定スケジュールについて事務局から説明をお 願いします。

事務局 : 今年度が第2期障害福祉計画の最終年度になるので来年度からの第3期計画を策定します。障害福祉計画は障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の整備計画になりますが、次期については障害者計画の第2次実施計画と一本化すること、法改正があるために枠組みに変更があることがこれまでとの違いになります。計画策定にあたっては審議会に諮問して、そこでの審議を中心に当事者へのヒアリング、パブリックコメント、自立支援協議会、シンポジウムなどで様々な意見をいただきたい。自立支援協議会については7月に素案に向けた意見を集約していただきたい。9月末をめどに素案を作成後、分科会で審議後シンポジウム・パブリックコメント・協議会での審議。これを反映させて年内に原案・最終案を作成して1月に分科会で最終検討して2月に答申という流れになります。

山崎会長 : いま説明を受けましたが、質問・意見などありますか。

朝比奈委員:次回の協議会の全体会で素案に対する意見を出さなきゃいけないってことで すよね。

事務局 : そうです。

山﨑会長 :各部会ではそれまでに意見をまとめて本部会に出せるようにしないといけな

いわけですね。

事務局 :素案作成後に意見を出していただいて反映することは可能です。

朝比奈委員:そうはいっても、あらあらの事柄は言っておいたほうがいいですよね。

山﨑会長 : それとは別に団体ヒアリングの際にはぜひ審議会の委員さんもご参加いただいて、当事者の生の声をお聞きになられるといいと思います。計画策定につ

いて、気持ちだとか空気を受け止められると良いと思います。

朝比奈委員:前回策定時には、自立支援協議会と分科会の正副会長の意見交換とか、分科会への協議会委員の参加など盛り込まれていたと思いますが、そのへん今回はどうですか。

事務局: まだ詳細は決めていませんが、前回もやっておりますので今回も考慮したいと思います。

山﨑会長 :他にはいかがですか。よろしいですか。

【議事(5)障害者団体連絡会(仮称)について】

山﨑会長 : それでは次に障害者団体連絡会についてですが、この位置づけや性格について、事務局から説明をお願いします。

事務局: 昨年度3回開催しまして、4回目は震災の影響で中止となりましたが、いま皆様のお手元にある「案」については既に各団体にはお配りしてあります。これまでの会議で、支援協議会との関係や協議会での当事者団体選出基準などについて意見をいただいていましたので、それを踏まえて事務局で整理をしました。ただ、この連絡会は支援協議会の下部組織ではありませんので、やはり独自の取り組みもできればということで、その基本を踏み外さないように案を作成しました。(資料を読み上げる)

山﨑会長: 私は今の事務局案は、一つの考え方としては分かりやすいかと思いますが、 皆さんいかがですか。

田上委員:この連絡会は、何人ぐらいの組織になっていますか。

事務局: 最初 20 団体に声をおかけしましたが、1 団体が参加を辞退されたので、現在は 19 団体です。

田上委員:現在協議会の障害者団体枠は3人になっていますが、連絡会からの代表とこの3人と入れ替えるか、あるいは連絡会で「その3人でいい」ということであれば、この3人ということになりますか。

事務局: 団体連絡会からの意見を受けて、来年が委員の改選時期になりますが、市が 委嘱基準を見直すことになると思います。現時点でまだ明確にはお答えでき ないんですけれども。

山﨑会長: ここに書いてあるのを平読みすれば、23 年度はここに来ている 3 人プラス 3 人程度の代表がオブザーバーで参加して、24 年度はオブザーバーを含めた 6 名を基礎として委嘱基準を見直すということですか。

事務局: 必ずしも 6 名とは考えていません。そのへんは、実際にオブザーバー参加された皆さんのご意見もお聞きして考えたいと思います。

田上委員:支援協議会には警察関係なども入ってもらうことが望ましいと思うんですね。 19 団体から 3 団体を代表としたときに、全体の意見をまとめる難しさ。そう したときに、何人ぐらいまでふくらませるのか、一方で話し合いが成立する 人数もあるから、適正な数・人選があると思うので、じっくり考えて下さい。

山﨑会長 : 委員の選定基準を設けられるということなので、なるべく早めに、皆さんが 疑心暗鬼にならないよう基準を示して下さい。それでは、連絡会については これでよろしいでしょうか。

ではここで事務局から2点報告があるそうですので、お願いします。

事務局: まず公有地の活用についてご報告します。若宮3丁目に、「若宮母子寮」という施設がありました。昭和40年に設立されましたが、建物の老朽化や、他の

母子寮との統合などにより平成 13 年に廃止されました。平成 19 年に建物の取り壊しをして、現在は更地になっています。この土地の活用について、検討委員会や庁内で検討してきましたが、障害のある方のグループホーム・ケアホームを設置することを目的として、貸与するという結論が出ました。この結果を受けて、市としては社会福祉法人南台五光福祉協会さんに貸与させていただきたいと考えております。南台五光さんに貸与する理由ですが、旧法施設である「もくせい園」「やまぶき園」を運営しており、自立支援法体系に移行した場合に、地域移行を考える必要があることと、市川市が出資している法人であることから地域移行を進めていく責任があると考え、グループホーム等を運営していただくこととしました。また、市の土地であることから本来であれば市が実施しなければいけないのですが、こういう事業を実施するため、公共的な団体である南台五光さんに土地をお貸ししてグループホーム等をお願いすることとしました。

山崎会長 : 運営形態としては公設民営になるんですか?

事務局: いえ、市は土地をお貸しするだけですので、公設ではありません。

朝比奈委員:土地の広さはどのぐらいなんですか?

事務局 : 約 400 平米です。

田上委員 : そうかといって、あそこに 20 人規模の大きなグループホームを作られたんじ

や困るんですよ。今のところの計画は?

三浦委員 :まだ具体的ではありませんが、大規模なグループホームは県でも認めていま

せんので。

田上委員 : でも国では20名まで認めているので、そこまではやらないで欲しいなと思い

ます。

三浦委員: 我々もノウハウがないので、そこまではできないと思います。

松尾委員 : いつ頃の開設予定ですか?

三浦委員 : 24年の4月には自立支援法に移行しなければいけないので、遅くても24年度

中にはオープンしないと、いま入所している人たちが障害程度区分判定を受けて、軽い人たちは施設を利用できなくなりますので、その人たちの受け入

れ先を作るためにも早急にやらなければいけない計画です。

朝比奈委員:もくせい園の方は鎌ヶ谷で?

三浦委員 : いえ、もくせい園のほうはもくせい園で別に計画を立てています。

田上委員:じゃあ今の話はやまぶき園で。

三浦委員:そうです、バックアップ施設はやまぶき園です。

田上委員 : それは良かった。

柴田委員 : 当初は北方憩いの家を建て替えるとき、あそこに持っていく案があったんで

すよ、公園の中じゃまずいということで。でも交通の便が悪いということで、

また元の位置に建て替えになったんですよ、許可をとって。

田上委員: 旧母子寮については親の会で日中活動の場にしてほしいと要望を出していたが、消防法にひっかかるのであのままの建物は使えないということだったんですよね。

山﨑会長 : もう一点、事務局のほうから。

事務局 : ふくたんネットワークでの業務受注に関して、首都高速株式会社というところから打診があり、高架下での草刈作業を障害者施設でやってもらえないかということです。これについては先方担当者の社内プレゼンが通ったらという話なんですが、その際受注する施設については自立支援協議会からの推薦をいただきたいという形でのお話です。

山﨑会長 : 市川市の推薦が無理ならということですか。

事務局: 市もしくは自立支援協議会の推薦ということです。

山﨑会長 : 両者検討すべきだと思いますが、支援協はそういう活動を応援するためのものでもあるので、委員さんの反対がなければいいと思いますが。高速道路がなくなる日はないと思いますので、ぜひこの仕事を取れたらいいと思います。ただ手をあげるだけでなく、仕事をとったらテレビやラジオに取材をかけてもらうことにしたらよいのでは。よりよい仕事をしてじわじわと広げていければ。ふくたんのようにみんなで仕事を分担できればいいと思います。そうなった場合、よろしいですか。

柴田委員: ただ実際にシルバー人材センターなどでやっている人の話を聞くと、夏場などは2時間ぐらいでとてもやってられないそうです。まして慣れない方などは、よくよく考慮して、健康管理をちゃんとして当たってほしい。

山﨑会長 :お仕事の中身の精査はよくよくお願いします。

それでは予定の議題は全て終わりましたが、私から一つお知らせします。先日、千葉の法テラスから私と権利擁護事業の担当者がインタビューを受けまして、その中で、法テラスのようなところに障害のある人や高齢者を連れて行くのが大変だということを言っていたのですが、今度法テラスが来てくれる相談を開始することになり、これはとても画期的なことなので、もちろん条件はあるんですが、地域で弁護士相談が必要な場合にご活用下さい。

あと、次回の協議会の日程はだいたいどのぐらいになりますか。

事務局: 議会の関係もありますので、7月中旬以降になるかと思います。

山崎会長 :分かりました。それでは皆さんありがとうございました。

【閉会 15時20分】